

女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024

(女性版骨太の方針 2024) (抄)

令和 6 年 6 月 11 日

すべての女性が輝く社会づくり本部

男女共同参画推進本部

Ⅲ 個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現

(4) 性犯罪・性暴力対策の強化

⑫ AV出演被害の防止及び被害者の救済

AV出演被害について、「AV出演被害防止・救済法」(令和4年法律第78号)の施行から2年が経過するところ、同法施行後の相談や検挙等の状況を踏まえ、引き続き、同法の各規定による出演被害の防止及び被害者の救済が適切に図られるよう、同法の趣旨や出演契約の特則等の一層の周知を進めるとともに、相談窓口であるワンストップ支援センターにおける被害者への相談支援の充実やSNSの活用等による広報啓発の継続的な実施、厳正な取締り等に努める。【内閣府、警察庁、法務省、関係府省】